

独立行政法人情報処理推進機構がその事務及び事業に関し温室効果  
ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画

平成 21 年 8 月 5 日  
独立行政法人情報処理推進機構

「京都議定書目標達成計画(平成 17 年 4 月 28 日閣議決定)」及び「政府がその事務  
及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める  
計画」(平成 19 年 3 月 30 日閣議決定)に基づき、独立行政法人情報処理推進機構(以  
下「機構」という。)が自ら実行する具体的な措置を定める実施計画を以下のとおり  
定める。

一. 対象となる事務及び事業

本計画の対象となる事務及び事業は、機構が主として行う事務及び事業とする。

二. 実施計画の期間等

本計画は、平成 20 年度から 24 年度までの期間を対象とし、その実施状況、技術の  
進歩等を踏まえ、必要に応じ見直しを行うものとする。

三. 事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの排出実態

本計画の期間中、毎年度、機構の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの総  
排出量の推計を行い、公表する。

四. 措置の内容、当該措置により達成すべき目標

1. 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

(1) 低公害車の導入

公用車の入換えに際しては、より温室効果ガスの排出の少ない低公害車の導入を  
図る。

(2) 自動車の効率的利用

- ① 待機時のエンジン停止の励行、不要なアイドリングの中止等の環境に配慮した  
運転を行う。
- ② タイヤ空気圧調整等の定期的な車両の点検・整備の励行を図る。

- ③ 有料道路を利用する公用車については、全てについて ETC※車載器を搭載しているところであり、これを維持していく。

※ETC : Electronic Toll Collection System=エレクトロニック・トル・コレクション・システム

- ④ カーエアコンの設定温度を適切な温度設定にする。
- ⑤ 通勤時や業務時の移動において、徒歩又は鉄道、バス等公共交通機関の利用を推進する。
- ⑥ タクシー券の適切な管理の一層の徹底を図り、不要不急のタクシー利用を抑制する。
- ⑦ 来訪者に対しても自動車の利用の抑制や効率化を呼びかける。

### (3) エネルギー消費効率の高い機器の導入等

現在使用しているパソコン、プリンター、コピー機等のOA機器、蛍光灯等の照明器具等については、既に省エネルギーの配慮がされた製品を採用しているが、新規導入・更新・買換えに当たっては、引き続き、更なる省エネルギー対応製品の導入を図る。さらに、機器の省エネルギーモード設定の適用等により、使用面での改善を図る。

### (4) 用紙類の使用量の削減

- ① コピー用紙、事務用箋、伝票等の用紙類の年間使用量について、部署単位など適切な単位で把握し、管理し、削減を図る。
- ② 会議用資料や事務手続の一層の簡素化を図る。
- ③ 各種報告書類の大きさ等の規格の統一化を進め、また、そのページ数や部数についても必要最小限の量となるよう見直しを図る。
- ④ 両面印刷・両面コピー・縮小コピー（複数ページを1ページに縮小してコピー）の徹底を図る。
- ⑤ 内部で使用する各種資料をはじめ、各種会議へ提出する資料や記者発表資料等についても特段支障のない限り極力両面コピーとする。また、不要となったコピー用紙（ミスコピーや使用済文書等）については、再使用、再生利用の徹底を図る。
- ⑥ 使用済み用紙の裏紙使用を図る。
- ⑦ 使用済み封筒の再使用など、封筒使用の合理化を図る。
- ⑧ A4判化の徹底による文書の一層のスリム化を図る。
- ⑨ 温室効果ガスの排出削減の観点から、ペーパーレスシステムの早期の確立を図るため、電子メール、機構内LANの活用及び文書・資料の磁気媒体保存等電子メディア等の利用による情報システムの整備を進める。

### (5) 再生紙などの再生品や木材の活用

- ① 購入し、使用するコピー用紙等の用紙類については、引き続き再生紙の使用を進める。

- ② 印刷物については、引き続き再生紙を使用するものとする。また、その際には古紙パルプ配合率を明記するよう努めるとともに、可能な場合においては、市中回収古紙を含む再生紙の使用拡大が図られるような配慮を行う。
- ③ 購入し、使用する文具類、機器類等の物品について、再生材料から作られたものを使用するよう努める。
- ④ 間伐材、小径材等の木材や未利用繊維等の利用状況の低位な原材料から作られた製品を使用するよう努める。
- ⑤ 初めて使用する原材料から作られた製品を使用する場合には、リサイクルのルートが確立しているものを使用する。

#### (6) HFC の代替物質を使用した製品等の購入・使用の促進等

- ① 空調機器及び公用車のカーエアコン等の購入、交換に当たっては、代替物質を使用した製品や、HFC※を使用している製品のうち地球温暖化への影響のより小さい機器の導入を図る。  
※HFC：Hydro Fluoro Carbon＝ハイドロフルオロカーボン
- ② エアゾール製品を使用する場合にあっては、安全性に配慮し必要不可欠な用途を除いて、代替物質を使用した非フロン系製品の選択・使用を徹底する。

## 2. 建築物の建築、管理等に当たっての配慮

### (1) 既存の建築物における省エネルギー対策の徹底

既存の建築物において、更なるエネルギーの使用の合理化が図られるよう、可能な限り設備・機器の導入、設備等改修、運用改善を行う。

### (2) 冷暖房の適正な温度管理

冷暖房温度の適正な管理（超過勤務時間における冷暖房延長時間の適正な設定）を引き続き徹底する。

## 3. その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮

### (1) エネルギー使用量の抑制

- ① O A 機器、家電製品及び照明器具については、適正規模のもの導入・更新、適正時期における省エネルギー型機器への交換を徹底するとともに、スイッチの適正管理等エネルギー使用量を抑制するよう適切に使用する。
- ② 冷暖房温度の適正な管理（超過勤務時間における冷暖房延長時間の適正な設定）を引き続き徹底する。（再掲）

- ③ 夏季における執務室での服装について、暑さをしのぎやすい軽装を励行する。また、冬季における執務室の服装について、快適に過ごせるような適切な服装を励行する。
- ④ 発熱の大きいOA機器類の配置を工夫する。
- ⑤ 残業のための点灯時間の縮減に努める。
- ⑥ 有給休暇の計画的消化の一層の徹底、事務の見直しにより、残業の削減を図る。
- ⑦ 昼休みは、業務上特に照明が必要な箇所を除き消灯を図る。また、夜間における照明も、業務上必要最小限の範囲で点灯することとし、それ以外は消灯を徹底する。
- ⑧ 職員に対し、直近階への移動の際は、階段利用の励行を図る。

## (2) ごみの分別

- ① 執務室段階でのプラスチック類等の分別回収を徹底する。
- ② 分別回収ボックスを十分な数で執務室内に適切に配置する。
- ③ 不要になった用紙は、クリップ、バインダー等器具を外して分別回収し、クリップ等は再利用するよう努める。

## (3) 廃棄物の減量

- ① その事務として容器又は包装を利用する場合には、簡略な包装とし、当該容器又は包装の再使用や再生利用を図る。
- ② 使い捨て製品の使用や購入の抑制を図る。
- ③ 紙の使用量の抑制を図る。
- ④ シュレッダーの使用は秘密文書及び個人情報記載された文書の廃棄の場合のみに利用するよう努める。
- ⑤ コピー機、プリンターなどのトナーカートリッジの回収と再使用を進める。
- ⑥ 廃棄するOA機器及び家電製品等が廃棄物として処理される場合には、適正に処理されるよう努める。
- ⑦ 物品の在庫管理を徹底し、効率的運用に努める。

## 4. 職員に対する情報提供等

### (1) 職員に対する地球温暖化対策に関する研修の機会の提供、情報提供

- ① 本計画を役職員に周知し、環境に配慮した行動を啓発する。
- ② 機構誌、パンフレット、機構内LAN等により、再生紙等の名刺への活用、計画されている地球温暖化対策に関する活動や研修など、職員が参加できる地球温暖化対策に関する活動に関し、必要な情報提供を行う。

## 5. 実施計画の推進体制の整備と実施状況の点検

- ① 本計画の策定・評価・点検は、総務部において実施するものとする。
- ② 管理統括は総務グループリーダーが行い、庶務は総務グループにおいて行う。
- ③ 毎年度、本計画の実施状況について、自主的に点検を行い、必要に応じ、本計画の見直しを行う。

## 6. 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

当機構は、テナントとしてビルに入居していることから、ビルオーナーとの契約及びビル全体の制限の範囲において、より一層の温室効果ガス削減に取り組むものであり、平成 19 年度を基準として、機構の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を平成 24 年度までに 6%削減することを目標とする。

また、この目標は、政府関係法人の取組みの進捗状況や機構の温室効果ガスの排出量の状況を踏まえ、適切に見直しを行うこととする。

独立行政法人情報処理推進機構温室効果ガス排出削減計画

|            | (単位)       | 平成 19 年度  | 平成 24 年度目標 |        |
|------------|------------|-----------|------------|--------|
|            |            | 値         | 値          | 19 年度比 |
| 公用車燃料      | kg-CO2     | 18,544    |            |        |
| 施設のエネルギー使用 | kg-CO2     | 446,655   |            |        |
| 電気         | kg-CO2     | 349,850   |            |        |
| (電気使用量)    | kWh        | 1,005,358 |            |        |
| (電気の排出係数)  | kg-CO2/kWh | ※         |            |        |
| 電気以外       | kg-CO2     | 96,805    |            |        |
| その他        | kg-CO2     | 0         |            |        |
| 合計         | kg-CO2     | 465,199   | 437,287    | -6%    |

※932,093kWh は 0.339、6,317kWh は 0.479、10,762kWh は 0.441、17,301kWh は 0.481、13,779kWh は 0.338、12,389kWh は 0.677、5,263kWh は 0.368、7,454kWh は 0.375